

なくそう！官製ワーキングプア集会、北海道で初の開催

◇ 初の北海道での開催

二〇一六年二月二〇日、北海学園大学（札幌市豊平区）の大教室を会場に、「なくそう！官製ワーキングプア北海道集会」が開催された。開催時間は土曜日の午後で、聞くところでは、この日、同じ時間帯に、参加者がどれに行くか迷うような市民集会等がいくつも集中していたそうだが、本集には約二〇〇名の参加者があり、問題への関心の高さをうかがわせた。

「なくそう！官製ワーキングプア集会」の開催は、東京、大阪、沖縄に次ぎ、北海道は四方所目になるという。東京に本拠を置く「NPO法人官製ワーキングプア研究会」が、二〇〇九年に初めて東京で開催して以降、同様の取り組みが各地に波及し、回を重ねている。各地での開催には、この問題に普段から関わっている地元の労働組合や法律家団体、さらにはマスコミ関係者や研究者などが協力している。北海道でもこの度ようやく初の開催に漕ぎ着けた。

北海道集会の主催団体となったのは、「札幌市公契約条例の制定を求める会」（代表Ⅱ伊藤誠一弁護士）を土台とする実行委員会（代表同）であ

る。実行委員会には、労働組合、法律家団体、市民活動団体、研究機関など一二団体が参画。当研究所も二〇一四年度から所内に設置している「非正規公務労働問題研究会」（主査Ⅱ川村雅則・北海学園大学教授）の活動の一環として実行委員会に加わり、集会の企画・運営に関わった。

◇ 問題の難しさと集会の狙い

本誌でも非正規公務労働問題研究会主催の学習会記録や調査レポートなどを通してくりかえし発信してきたとおり、官製ワーキングプア問題は、特に自治体レベルでの実態把握が不十分な状態が続いているため、その全貌がつかめていない。その規模や問題の性格、問題を生み出している構造などを明らかにすることは今なお課題であり続けている。それでも、官製ワーキングプア問題の当事者として想定される人たちが全く見出されていないわけではない。

第一は、国の行政機関や自治体の役所・役場に雇用・任用される臨時・非常勤等職員、いわゆる「非正規公務員」である。近年、総務省や自治労が調査を実施し、全国の自治体で働く非正規公務員の数は計六〇万七〇万人、全地方公務員の三分の

一が非正規公務員、などと推計されるようになっていいる。少なくともこれらの調査結果から、その数が年々増加する傾向にあることだけははっきりしている。増加の背景には、国・自治体財政の悪化、関係法制の規制緩和、国主導の地方行政改革の推進策としての自治体職員減らしなどがある。地方公務員の数は、この一〇年で全国で約三〇万人の減、道内だけでも約一万八千人の減となり、その結果生じた人的不足が非正規公務員によって穴埋めされている。

第二は、国の行政機関や自治体の役所・役場が公共工事を発注した場合や、自らの仕事を外部委託した場合など、それらの工事や事業の実施を受託した民間事業者者に雇用される、いわゆる「公共民間労働者」である。こちらの実態把握はさらに難しく、まだほとんどわかっていない。ただ、この間の自治体財政の悪化などを背景に、低価格発注が横行し、発注先ないし委託先の事業者や、そこで雇用される労働者に様々な問題を引き起こしていることは明らかである。

右記の構図は、地方分権改革の進展などにより担うべき仕事の質・量がいつそう厚みを増す一方で、それを中心的に担う正規の職員の数は減らされ、その穴を一般市民や民間事業者の力を借りて埋めざるを得ない自治体の「苦悩」にも見えるが、その一方には、不安定雇用と生活不安を抱えながら、公共サービス等の提供に日々従事する多くの官製ワーキングプア層がいる。彼・彼女らの立場は、民間企業で働くワーキングプアともまた違う



独特の困難の中に置かれている。

公共サービス等の担い手たちが、不安定雇用、処遇格差、生活不安の状態に置かれながら、日々働き続けていること。これこそが官製ワーキングプア問題の核心であり、事は市民社会全体に関わる。この問題を考える前提の理解とその解決の必要性を広く市民に発信し、問題意識を共有することがこの集会の主な目的である。

◇ 実態把握から今後の取り組みへ

今回の集会は、二部構成で進められた。第一部「現場からの報告」では、国・自治体の臨時・非常勤職員および公共民間労働者の当事者、その支援に当たっている労働組合の関係者ら、計八名の方々から現状報告をいただいた。報告を通じ、あらためて、正規の自治体職員との間にある給与水準や手当・有給休暇の有無などの処遇格差を前にして、働くモチベーションや仕事に対する誇りを保つことに困難を抱える非正規公務員の姿や、自らの雇用主である自治体業務の受託事業者が代わるたびに、雇用継続に対する不安感に苛まれる公共民間労働者の姿などが浮き彫りになった。あわせて、小泉構造改革以降に極端化した公務員バッシングの風潮が現在も日本社会に根強く残り、官製ワーキングプア問題に対する市民の共感や理解の進展の妨げになっている面があることもうかがえた。

続く第二部の「パネルディスカッション」では、第一部の登壇者（八名のうち二名）に加え、NPO法人官製ワーキングプア研究会の白石孝理事長と上林陽治理事にも登壇いただき、この問題に取り組む自らの活動の原点や、今後の運動の展望などについてご発言をいただいた。「非正規労働問題の本質は格差ではなく差別」、「非正規労働者の自尊心の尊重も必要」といった発言が特に印象的であった。

あわせて、第二部では、「地域からの報告」として、会場に参加の旭川官製ワーキングプア問題研究会や帯広市嘱託職員労働組合の関係者、さらには現役の自治体議会議員からも、最近の取り組みや自らの問題意識などについてそれぞれ発言された。問題意識を共有しながらも、普段は個別に活動している道内各地の団体や個人の思いが一つの場に集まり、他の参加者も含めて共有されたことに、今次集会の一つの意義を見出す。

官製ワーキングプア問題を解決するための一つの方策として、各自治体で「公契約条例」を制定するというやり方がある。二〇〇九年の千葉県野田市での同条例制定以降、首都圏の都市自治体を中心に制定例が広がりがつつあるが、札幌市は二〇一三年に条例案が市議会でも否決され、挫折した経験がある。この経験を乗り越えて、同条例の制定に向かう気運を再び盛り上げられるかどうかは、市民の中にどれだけ支持層を広げられるかが一つ重要になる。その意味でも、北海道での集会の開催がこの先も回を重ねていくこと、同様の趣旨の取り組みが道内外の他の地域にも拡散していくことを期待したい。

本集会の報告書は、二〇一六年三月に実行委員会が発行しており、当研究所のウェブサイトに掲載している。詳細はそちらを参照されたい。
<http://www.hokkaido-jichiken.jp/index.html>

編集部・正木浩司